

会議顚末書

						記録者	副主査 堀内 紗矢香		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和 8 年 5 月定例庁議								
年 月 日	令和 8 年 5 月 8 日（金）								
時 間	午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分								
場 所	3 階庁議室								
欠 席 者	なし								
内 容	【審議事項】 1 業務量調査の実施について 資料に基づきデジタル都市推進課から説明 《主な意見・質疑等》 ・ 業務手順書は誰が作成するのか。 ⇒ 調査対象課の課員が作成し、課長補佐が管理する。作成する課員は、デジタル人材育成研修の受講者が望ましいとも考えている。 → 新採職員など、業務に精通していない職員も関わりながら作成していくと理解が深まるのではないか。 ⇒ 検討する。 ・ 本調査の成果として作成する報告書には、どの程度の内容を記載することを想定しているのか。 ⇒ 業務の改善案や改善された際の効果、業務フローの見直しの要否などを想定している。 ・ 調査対象課はどのように選定したのか。 ⇒ 1 階の窓口担当課を中心に、定型業務が多い部署を選定した。 → 教育総務課も転出入の時期は窓口対応が増えるので、対象としても良いのではないか。 ⇒ 11 課を想定しての予算計上であるため、予算との兼ね合いも含めて検討する。 ・ 今後も継続して調査を行っていくのか。 ⇒ 今回の調査結果を踏まえ、継続の是非を検討する。 《協議結果》 了承								
	2 インターンシップ採用選考の導入について 資料に基づき人事行政課から説明 《主な意見・質疑等》 ・ インターンシップ生の配属先はどのように決めるのか。 ⇒ 個人情報扱う窓口課を除き、人事行政課であらかじめ数課を選定し、インターンシップ生本人の希望も聞きながら配属先を決定する。 ・ インターンシップ期間中の評価は配属先の部署で行うのか。 ⇒ 配属先の課長とメンターとなる職員 2 人に多面的な評価をしてもらい、人事行								

政課でも目線合わせを行う。評価基準については、主事級職員や会計年度任用職員に近いものを想定している。

→ 職員採用の可否の判断基準にもなるので、配属先の部署で評価をする際に偏りが出ないように、全庁的に基準の統一を図っていただきたい。

- ・ インターンシップをきっかけに龍ケ崎市役所で働きたいと思ってもらえるような仕掛けも必要だと思うが、何か考えている取組みはあるか。

⇒ インターンシップ期間である5日間のうち2日程度は、配属先部署以外の仕事や職員に触れてもらうことで、龍ケ崎市役所で働くイメージを深めてもらいたいと考えている。

- ・ インターンシップの実施時期は8月となっているが、都合が合わない希望者はどうするのか。

⇒ ワンデー仕事体験に参加していただきたい。ただし、ワンデー仕事体験は採用選考には繋がらないため、一般選考となる。

- ・ 中高生の社会体験は従来通り受け入れるのか。

⇒ 従来通り受け入れる。

- ・ 「専門活用型インターンシップ」は土木や建築などの技術職を指すのか。

⇒ 土木・建築に限らず研究職なども含まれるが、インターンシップ期間は2週間以上との規定がある。専門職採用の1つの手法ではあるが、本市としては、導入として汎用的能力活用型インターンシップの実施を検討している。

- ・ すでにインターンシップ採用選考を導入している自治体はあるか。

⇒ 本市とは少し形式が異なるが、岐阜県可児市で導入済みであり、今後も導入する自治体は増えていくと思われる。

《協議結果》

了承

3 (仮称) 龍ケ崎市無痛分娩費用助成事業の創設について

資料に基づきこども家庭センターから説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 助成上限額は10万円となっているが、無痛分娩費用はどのくらいかかるのか。

⇒ 自由診療のため医療機関によって金額は異なるが、10～12万円程度と見込まれる。

- ・ 協定医療機関以外での出産の場合は、助成対象外なのか。

⇒ 助成の対象である。本人に病院へ一度支払いをしていただいた後、市に申請を出してもらい、償還払いとして市が本人へ助成金を支払う。

- ・ 助成金の交付要綱(案)の趣旨は「経済的負担を軽減」ではなく、「無痛分娩を希望する方が安心して出産できる環境の整備」などといった視点にする方が適切ではないか。

⇒ 検討する。

- ・ 間近に出産を控えている人にも対応できるよう、早めの周知をお願いしたい。

《協議結果》

了承

4 龍ケ崎市職員災害時初動対応マニュアルの改訂について

資料に基づき防災安全課から説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 情報伝達・広報班の事務分掌に「外国人の避難誘導」「語学ボランティア」との表記があるので、この班に地域づくり推進課の共生社会推進グループも加えた方がよいのではないか。

	・ 情報伝達・広報班にまちの魅力創造課が入っているが、日常的にホームページやSNSに携わっていない職員には迅速かつ正確な情報発信は困難と思われるため、次回の見直しの際には広報経験者を入れていただくなどの検討をいただきたい。 ⇒ 初動対応にあたる職員は10%程度と想定されるので、実際にはその中の職員で対応していくしかないと考えている。 ・ 「飲料水確保班」の名称を「飲料水確保・災害ごみ対応班」などと改めるのが適切ではないか。また、副班長は会計課長よりも廃棄物対策課長とするのが適切ではないか。 ・ 災害対策本部の人員構成からつばみ園が除外されているが、つばみ園は今年度よりグループから課に昇格したので、人員構成に入れてもよいのではないか。 ⇒ 除外している部署は、動員してはいけないというわけではなく、動員については各部長の判断で適宜対応いただきたい。 ・ 「龍ヶ崎市議会災害時初動対応マニュアル」との整合性を図っていただきたい。 ・ 有事の際の庁議メンバーの連絡手段を再度確認したい。 ⇒ 原則はロゴチャットを使用することとし、今後の訓練でも活用していく。 《協議結果》 了承 【報告事項】 5 龍ヶ崎市文化会館次期指定管理者の公募の開始について 資料に基づき文化・生涯学習課から説明 《主な意見・質疑等》 特になし。 【その他】 特になし。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	